

令和5年2月8日

津山市建設工事等入札参加資格登録業者 各位

津山市総務部契約監理室

建設工事等に係る入札制度の見直しについて（お知らせ）

津山市の建設工事等に係る入札制度について、次のとおり見直しを行い、令和5年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行うものから実施しますので、お知らせします。

1. 工事に関する最低制限価格制度について

	現 行	変 更 後
対 象 工 事	予定価格（税抜）1億円未満の建設工事	変更なし
最低制限価格の設定	87.1 ～ 92.0%（50通り）	88.1 ～ 92.0%（40通り）

2. 競争見積に関する低見積調査価格制度について

	現 行	変 更 後
低見積調査価格	予定価格（税抜）または見積上限価格（税抜）（以下「予定価格等」という。）の80%を下回った見積価格（税抜）を、低見積調査価格とする。	（工事） 予定価格（税抜）または見積上限価格（税抜）（以下「予定価格等」という。）の88%を下回った見積価格（税抜）を、低見積調査価格とする。 （委託） 予定価格（税抜）または見積上限価格（税抜）（以下「予定価格等」という。）の82%を下回った見積価格（税抜）を、低見積調査価格とする。

調査条件②	見積金額は、予定価格等の80%以上であること。	(工事) 見積金額は、予定価格等の88%以上であること。 (委託) 見積金額は、予定価格等の82%以上であること。
調査条件③	見積金額は、算定実勢価格の80%以上であること。	(工事) 見積金額は、算定実勢価格の88%以上であること。 (委託) 見積金額は、算定実勢価格の82%以上であること。